

インフルエンザ注意報発令中！

～ご家庭での感染症対策にご協力を～

昨年末から年始にかけてインフルエンザが急増したことに伴い、新型コロナウイルス感染症が流行していた時期と同様に市内の医療や救急の体制がひっ迫しました。そのような状況下では、緊急で医療を必要とする他の疾患を抱える患者に医療が行き届かなくなるおそれも高まります。

今期もインフルエンザが急増してきていますが、ご自身・ご家族の感染を予防することで市内の医療や救急を守り、必要な方に医療が行き届くよう、「ご家庭での感染症対策」にご協力をお願いします。

お子様の健康状態の観察

- 喉の痛み、頭がぼんやりするなど、いつもと違う様子を感じたら検温をしましょう
- 発熱がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう

- 症状がある場合は、無理せず自宅で休養しましょう

ご家庭での感染症対策

- こまめな換気
- 規則正しい生活、バランスの良い食事を心がけましょう
- 帰宅時、食事の前後、トイレ後などの手洗い

- きょうだい間での感染リスクを抑えられるよう、ご家庭内でも症状があるときは、**咳エチケット**を心がけましょう
- 可能な範囲で、マスクの着用も検討しましょう
- ワクチン接種を検討しましょう

必要な方に医療が行き届くよう、ご協力を！

体調不良時の相談先の確認

最寄りの医療機関

夜間・休日に受診できる医療機関の案内

ふなばし健康ダイヤル 24

☎0120-2784-37 (年中無休 24 時間)

※電話番号非通知設定、公衆電話、一部 IP 電話からはつながりません。

夜間のこどもの急病や受診するか迷った場合の相談

こども急病電話相談

☎#8000 (プッシュホン回線・携帯電話から)

☎043-242-9939 (ダイヤル回線から)

年中無休 午後 7 時～翌朝 8 時

咳エチケットについて

咳エチケットとは、咳・くしゃみをする際、他者に飛沫を飛ばさないように、ティッシュやハンカチ、袖や肘の内側などを使って口や鼻をおさえることです

咳やくしゃみが出る時は、可能な範囲でマスクの着用も検討しましょう

船健危対第2581号
令和7年11月7日

一般社団法人船橋市医師会
会長 鳥海 正明 様

船橋市保健所長 筒井 勝
(公印省略)

インフルエンザ等感染症への感染対策の強化について

本市の保健衛生行政の推進につきましては、日頃より格別の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、2025年第42週（10月13日～10月19日）のインフルエンザの市内定点医療機関での患者報告数が「11.8人」となり、国の注意報基準値を超えたため、保健所は10月24日にインフルエンザ注意報を発令しました。

また、直近の2025年第44週（10月27日～11月2日）の市内定点医療機関での患者報告数は「28.21人」と、国の警報基準値に迫る勢いで急増しております。

昨シーズンと比較して今シーズンは1か月以上早く、急速なペースで感染の広がりがみられるため、現時点から警戒が必要です。

昨年12月から今年1月にかけてはインフルエンザ感染者の急増により、新型コロナウイルス感染症が流行していた時期と同様に、市内の医療や救急の体制がひっ迫しました。そのような状況下では、緊急で医療を必要とする他の疾患を抱える患者に対し医療が行き届かなくなるおそれも高まります。

市内において今後さらなるインフルエンザの感染拡大が予測されますので、生徒児童等の感染を予防することで市内の医療や救急の体制を守り、必要な方に医療が行き届くよう、市内小中学校における感染拡大防止対策の周知や指導について、別添のとおり市教育委員会に対し通知いたしましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

添付資料

令和7年11月7日付船橋市教育委員会あて通知「インフルエンザ等感染症への感染対策の強化について（依頼）」一式

船橋市保健所 健康危機対策課 新興・再興感染症係
〒273-8506 船橋市北本町 1-16-55
電話 047-409-1898 FAX 047-409-6301

健危対第2581号
令和7年11月7日

船橋市教育委員会 教育長 様

船橋市保健所長 筒井 勝
(公印省略)

インフルエンザ等感染症への感染対策の強化について (依頼)

本市の保健衛生行政の推進につきましては、日頃より格別の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

2025年第42週(10月13日～10月19日)のインフルエンザの市内定点医療機関での患者報告数が「11.8人」となり、国の注意報基準値を超えたため、本市保健所は10月24日に、インフルエンザ注意報を発令しました。

また、直近の2025年第44週(10月27日～11月2日)の市内定点医療機関での患者報告数は「28.21人」と、国の警報基準値に迫る勢いで急増しております。

昨シーズンと比較して今シーズンは1か月以上早く、急速なペースで感染の拡がりが見られるため、現時点から警戒が必要です。

昨年12月から今年1月にかけてはインフルエンザ感染者の急増により、新型コロナウイルス感染症が流行していた時期と同様に、市内の医療や救急の体制がひっ迫しました。そのような状況下では、緊急で医療を必要とする他の疾患を抱える患者に対し医療が行き届かなくなるおそれも高まります。

市内において今後さらなるインフルエンザの感染拡大が予測されますので、生徒児童等の感染を予防することで市内の医療や救急の体制を守り、必要な方に医療が行き届くよう、市内小中学校における、裏面の感染拡大防止対策の周知や指導について、学校医とも連携の上、より一層の御協力をいただきますようお願いいたします。

※裏面以外の対策については、(別紙1)「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023.5.8～)」抜粋資料をご参照ください。

※ご家庭向けのリーフレット(別紙2)を作成しましたので、各小中学校等におけるメール配信等の周知にご活用ください。

裏面に続きます

記

1. 換気の確保

冷気が入りこむため窓を開けづらい時期ですが、空気が乾燥しており、咳やくしゃみ、会話等のときに排出される飛沫が飛びやすくなるため、30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに教室等の対角上で窓を開けて換気を行ってください。

2. 健康観察、咳エチケット等

現在、感染がかなり流行し始めていることから、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などは登校しないことの周知・呼び掛けとともに、咳エチケットや咳等の症状がある場合の感染予防対策としてのマスク着用についてもご検討ください。

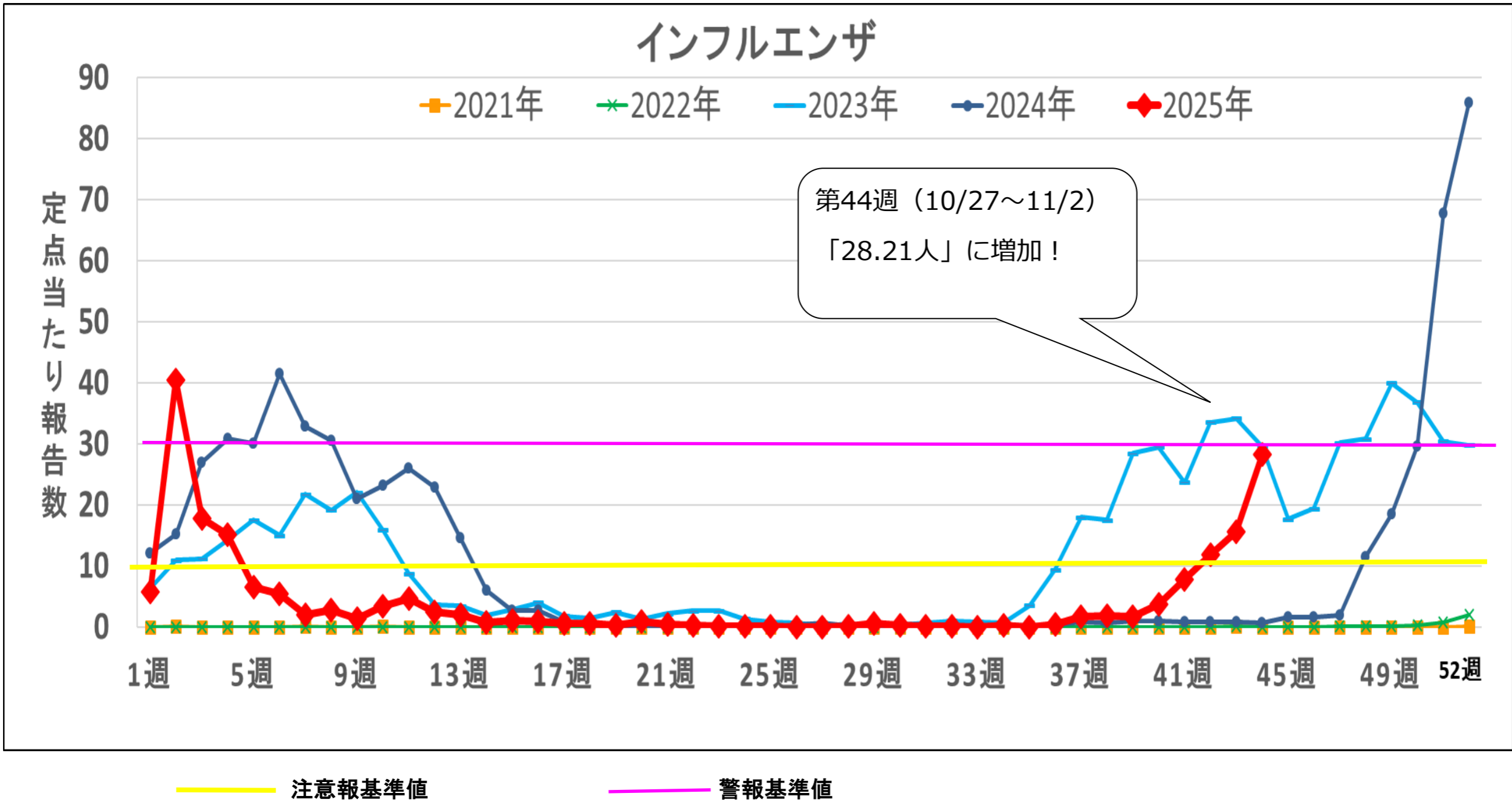
3. 具体的な活動場面での感染症対策（給食等の食事をとる場面）

児童生徒等全員に食事の前後の手洗いを指導するとともに、会食にあたっては、大声を出さないようにする、向かい合わせを控える等の食席の工夫、換気を行う等の対策を講じてください。

船橋市保健所 健康危機対策課 新興・再興感染症係
〒273-8506 船橋市北本町 1-16-55
電話 047-409-1898 FAX 047-409-6301

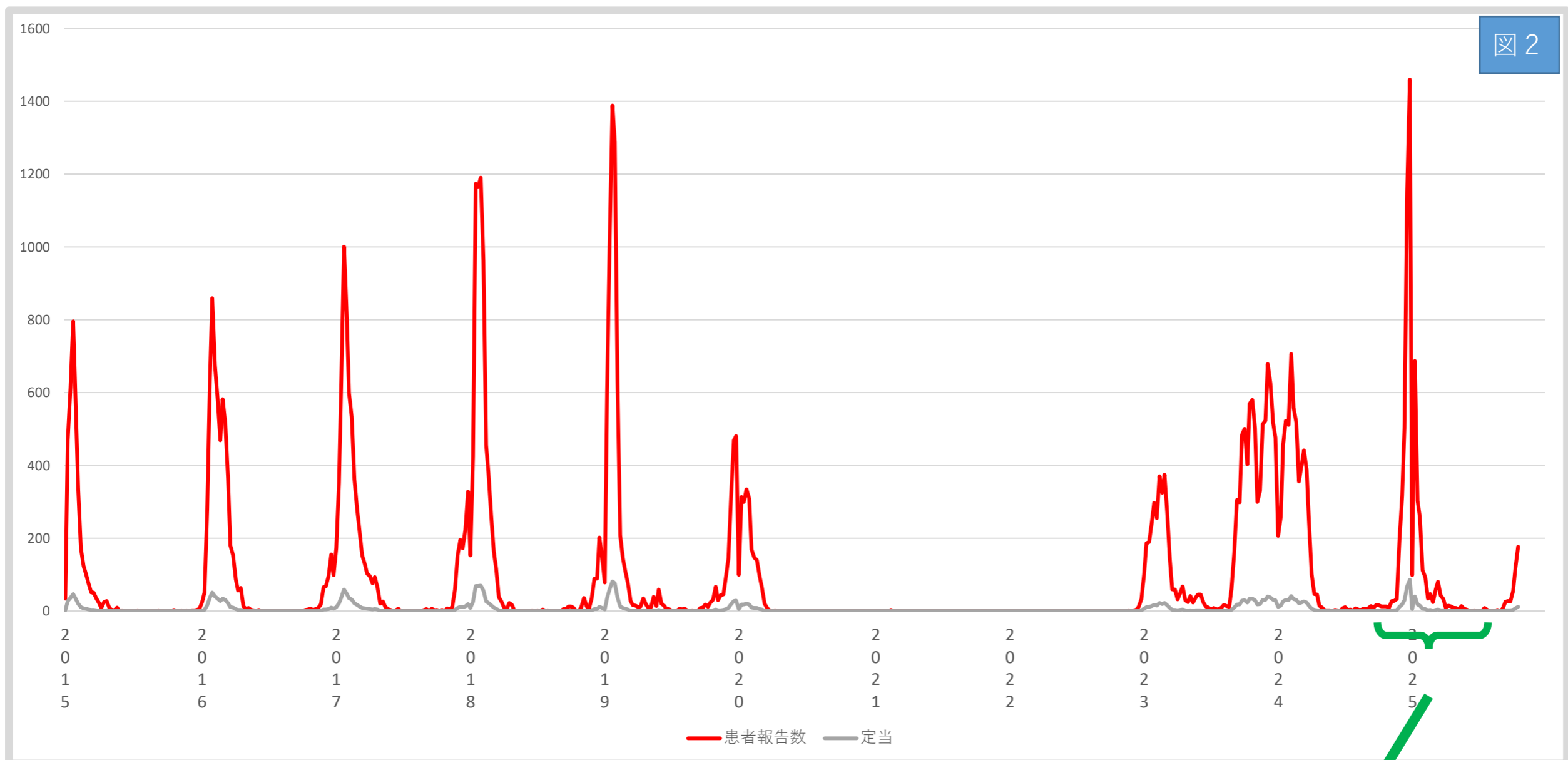
○インフルエンザの市内定点医療機関での患者報告数（2025年第44週時点）

図 1



○船橋市インフルエンザ10年間の推移 (2015年-2025年)

図 2



患者報告数＝定点医療機関から毎週報告のあった患者の数
定当＝患者報告数/定点医療機関数

- ・ 図1は、インフルエンザ市内定点医療機関での患者報告数（2025年第44週時点）です。
- ・ 図2のグラフは、過去10年間のインフルエンザの推移を表したものです。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行時期は、インフルエンザの発生がほとんどみられませんでした。新型コロナウイルス感染症が、五類感染症（定点）へ移行し、人々の行動制限が任意となつてから、再びインフルエンザの流行が始まっています。
- ・ 図3は、昨シーズンの学級閉鎖・学年閉鎖・休校/休園の様子と患者数です。
- ・ 市内での感染拡大に先行し、学校での学級閉鎖・学年閉鎖の増加が認められている様子が分かります。子供たちによる集団発生が地域での感染爆発に影響を及ぼしていることが示唆されます。
- ・ 昨年末に、医療機関への受診や救急要請が集中し混乱が起きました。図2より、昨年末の患者増加数が例年になく鋭角で高いピークとなっており、インフルエンザ患者が急増したことによる混乱だったとわかります。年末年始は、診療する医療機関が限定されます。昨年末のような混乱が起きないよう、一人一人が感染対策を万全にすることが必要です。

市内小中学校におけるインフルエンザ発生状況 (2024-2025シーズン)

図 3

